



千葉労働局発表
平成20年12月22日

担 当	千葉労働局総務部 企画室
	室長 藤原幸仁 室長補佐 西岡正純 電話 043-221-2303

**非正規労働者等に対するハローワークプラザちばにおける年末緊急
職業相談及び千葉労働基準監督署における年末緊急労働条件特別相
談を実施します。**

～12月29日（月）、30日（火）の両日に開設～

1 ハローワークプラザちばにおける年末緊急職業相談

ハローワークプラザちばにおいて、年末緊急職業相談窓口を開設し、非正規労働者等に対する職業相談を実施します。

[相談窓口開設日・時間]

平成20年12月29日（月）及び30日（火）10:00～17:00

[開設場所・電話番号]

千葉市中央区新町3-13 千葉TNビル1階
電話番号 043-238-8300

[提供サービス]

○ 職業相談、求人情報の提供、住宅確保等に係る相談

※上記の内容について電話による相談も実施します。

2 千葉労働基準監督署における年末緊急労働条件特別相談

千葉労働基準監督署において、年末緊急労働条件特別相談窓口を開設し、解雇、雇止め、賃金不払等が行われた非正規労働者等に対する労働条件相談を実施します。

[相談窓口開設日・時間]

平成20年12月29日(月)及び30日(火) 10:00～17:00

[開設場所・電話番号]

千葉市中央区中央4-11-1 千葉第2地方合同庁舎3階

電話番号 043-308-0671

[提供サービス]

- 解雇・雇止め、労働条件の引下げ等に係る労働契約法の内容や裁判例等についての情報提供
- 解雇、賃金不払等に関し労働基準関係法令上問題のある事案に対する相談への対応

※上記の内容について電話による相談も実施します。